

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 24年 8月 10日
【四半期会計期間】	第145期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 朝倉次郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 田辺賢洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	(03)3595 5637（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 坂本隆道
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都千代田区内幸町二丁目1番1号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第144期 第1四半期連結 累計期間	第145期 第1四半期連結 累計期間	第144期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高(百万円)	244,210	273,598	972,310
経常利益又は経常損失() (百万円)	8,806	7,182	48,955
四半期(当期)純損失() (百万円)	3,727	674	41,351
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,185	10,018	44,291
純資産額(百万円)	299,611	269,945	259,934
総資産額(百万円)	1,053,803	1,090,164	1,066,648
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	4.88	0.88	54.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	26.69	23.06	22.74
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	96	729	2,908
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	33,547	2,740	83,233
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23,266	1,621	86,306
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	83,026	93,291	92,756

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

(億円未満四捨五入)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	増減額(増減率)	
売上高(億円)	2,442	2,736	294	(12.0%)
営業損益(億円)	99	41	140	()
経常損益(億円)	88	72	160	()
四半期純損益(億円)	37	7	31	()
為替レート(\ /US\$)(3ヶ月平均)	\ 82.04	\ 80.77	\ 1.27	(1.5%)
燃料油価格(US\$/MT)(3ヶ月平均)	\$644	\$716	\$72	(11.2%)

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）（以下、“当累計期間”と表示する）における世界経済は、欧州では債務問題の深刻化により景気が停滞、米国では雇用環境の改善ペースが緩慢になるなど景気回復の速度は低下しました。中国・インドを始めとする新興国も依然経済成長は続けているものの、欧米経済の停滞を受け伸びは鈍化しました。

国内経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として緩やかに回復しました。

コンテナ船市況は3月以降、運賃修復が順調に進みました。また、自動車船事業では、完成車の荷動きが日本からの輸送、復航・三国間輸送とも概ね堅調に推移するなど改善がみられました。一方、ドライバルク市況は中国の鉄鉱石輸入は堅調に推移したものの、新造船の大量竣工により低迷しました。燃料油価格の高止まりや円高の継続などもあり、海運業を取りまく事業環境は、全体的に不安定な状態となりました。

当累計期間の売上高は2,735億98百万円(前年同期比293億88百万円増加)、営業利益は40億71百万円(前年同期は98億93百万円の営業損失)、経常利益は71億82百万円(前年同期は88億6百万円の経常損失)、四半期純損失は6億74百万円(前年同期は37億27百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントごとの業績概況は次の通りです。

(億円未満四捨五入)

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	増減額 (増減率)
コンテナ船 (注)	売上高(億円)	1,226	1,333	107 (8.7%)
	セグメント損益 (億円)	72	6	78 ()
不定期専用船 (注)	売上高(億円)	1,053	1,250	196 (18.6%)
	セグメント損益 (億円)	10	60	70 ()
海洋資源開発 及び重量物船 (注)	売上高(億円)	48	52	4 (8.5%)
	セグメント損益 (億円)	10	5	15 ()
その他(注)	売上高(億円)	115	102	13 (11.7%)
	セグメント損益 (億円)	13	12	1 (6.6%)
調整額	セグメント損益 (億円)	9	11	2 ()
合計	売上高(億円)	2,442	2,736	294 (12.0%)
	セグメント損益 (億円)	88	72	160 ()

(注)当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分を変更しました。上記表の「前第1四半期連結累計期間」の数値については変更後のセグメントに組み替えて表示しています。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

コンテナ船セグメント

[コンテナ船事業]

当累計期間の積高は、北米航路では往復航全体で前年同期比約17%の増加となり、欧州航路では約9%増加しました。運営航路の選択と集中を進め、南北航路の積高は若干減少したものの、アジア域内航路の積高が前年同期比約15%伸びた結果、積高は前年同期比約11%の増加となりました。また、当累計期間の運賃市況は、各航路とも修復が進み、前年同期比、大きく改善しました。

構造改革として、不採算航路の整理、大型省エネ船投入による運航効率化や、減速運航深化などに取り組み、業績は前年同期比で改善しました。

[物流事業]

国際物流はタイ洪水後のサプライチェーン復旧の為の緊急航空貨物の需要が下支えとなりました。また国内物流も概ね堅調に推移し、業績は前年同期比で改善しました。

以上の結果、コンテナ船セグメントでは業績は改善しました。

不定期専用船セグメント

[ドライバルク事業]

大型船においては中国向け鉄鉱石の荷動きは堅調に推移し、また解撤や係船が促進される動きが見え始めましたが、需要を上回る新造船の大量竣工により市況低迷が続きました。中小型船においても船腹供給過多の影響に加えて、インドネシアの鉱物輸出規制等が影響し、厳しい事業環境となりました。

当社グループは期を通じて運航コストの削減や効率的配船に努めましたが、市況低迷や円高等が影響し、前年同期比で増収減益となりました。

[自動車船事業]

当累計期間の完成車荷動きは、日本からの輸送、復航・三国間輸送ともに概ね堅調に推移しました。日本出しの完成車輸送台数は、東日本大震災の影響を受けた前年同期に比べ約2.3倍となり、当社グループの総輸送台数は前年同期比約20%の増加となりました。この結果、燃料油価格の高騰の影響を受けたものの、業績は前年同期比で大幅に改善し、増収増益となりました。

[液化天然ガス輸送船事業・油槽船事業]

液化天然ガス輸送船及び大型原油船においては、全て長期、中期の期間用船契約の下、安定的に稼働しました。中型原油船及び石油製品船の市況は低迷しましたが、船隊縮小を行い、前年同期比では減収となりましたが損失は縮小しました。

[近海・内航事業]

近海輸送のドライバルク輸送では前年同期に比べ輸送量は増加しました。また輸入木材製品の輸送量は減少しましたが鋼材輸送量はほぼ前年同期並みとなりました。

内航船においては不定期船輸送で石灰石、石炭の各専用船が安定稼働し、定期船輸送では震災直後だった昨年度と比較して輸送量は増加し、フェリーでは新造船投入効果により乗用車及び旅客の輸送量は増加しました。

以上の結果、不定期専用船セグメント全体では、売上高は1,249億90百万円、営業利益は55億82百万円、経常利益は60億25百万円となりました。

海洋資源開発及び重量物船セグメント

[海洋資源開発事業]

オフショア支援船事業においては前期に竣工した新造船を含む全7隻の船隊が稼働しました。一部の船で稼働率の低下があったものの、為替評価益があり前年同期比増収増益となりました。

[重量物船事業]

前期末より市況の改善は見られるものの、依然低迷しており、またユーロ安による収入の減少もあり、前年同期比で減収減益となりました。

以上の結果、海洋資源開発及び重量物船セグメント全体では、前年同期比で増収増益となりました。

その他

その他には、船舶管理業、旅行代理店業、不動産賃貸・管理業等が含まれており、当累計期間の業績は前年同期比減収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて、5億35百万円増加して、932億91百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ損失が減少し、税金等調整前四半期純損失が47億50百万円となったことなどから、7億29百万円のプラス(前第1四半期連結累計期間は、96百万円のマイナス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の売却と長期貸付金の回収等により27億40百万円のマイナス(前第1四半期連結累計期間は、335億47百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの償還等により16億21百万円のマイナス(前第1四半期連結累計期間は、232億66百万円のプラス)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆さま、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー(利害関係者)との共存・共栄を図り、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

(イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、創立100周年となる平成31年を見据えた中期経営計画「“K”LINE Vision 100」を平成20年4月に策定し、メインテーマを「共利共生と持続的成長」として、5つの課題に継続的に取り組んできています。

しかし、その後の世界情勢の急激な変化や海運市況の乱高下、自然災害の発生や円高の進行、燃料油価格の高騰等、当社を取りまく事業環境の著しい変化に対応すべく経営計画の見直しを行っており、本年4月には新中期経営計画「“K”LINE Vision 100 - Bridge to the Future -」を策定し、「2012年度経常損益の黒字化」「安定収益体制の構築」「財務体質の強化」を新たな3つの最重要課題として掲げました。

当社は、この計画の遂行により、共利共生と持続的成長の実現を目指します。

5つの継続課題

環境保護への取組み

確固たる安全運航管理体制

最適・最強組織によるボーダレス経営

戦略投資と経営資源の適正配分

企業価値の向上とリスク管理の徹底

3つの最重要課題

2012年度経常損益の黒字化

安定収益体制の構築

財務体質の強化

(ロ) コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取り組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入し、平成21年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新しています。本年6月26日開催の定時株主総会において、さらなる変更を加えたうえで更新することにつき株主の皆さまからご承認を受け、同日付で更新しました。

当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

(イ) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆さまのために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

(ロ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、当社の買収防衛策は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しています。

() 株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆さまに行っていただきます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成27年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

() 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

() 独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆さまのために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

() デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費は発生していません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船事業は、夏場の繁忙期に入り、春先に前年度比大幅に改善した運賃水準を維持する見込みです。冬場の閑散期に向けて欧州の景気停滞による影響が懸念されますが、不採算航路の整理や減速運航推進、大型省エネ船投入による運航費削減、コスト削減といった構造改革の効果もあり、前年度比収支改善を予想します。

ドライバルク事業は、大型船においては新造船の供給圧力が継続し、市況の大幅な回復には至らないと見込みます。中小型船においては大西洋水域では穀物を中心に順調な荷動きが見込まれますが、太平洋水域は船腹供給過多の影響や、大型船市況の低迷に引きずられ厳しい市況環境を予想します。引き続き鉄鋼原料、電力炭輸送を始めとする専用船や数量輸送契約の下、安定収益の確保に努めます。

自動車船事業は、欧州の景気停滞や円高が日本出し完成車輸送に影響を及ぼす可能性があります。北米市場での自動車販売の回復や、ロシア・アジア諸国を始めとする新興国での好調な販売を背景に、完成車の海上輸送需要は堅調に推移する見通しです。

油槽船事業においては、市況の回復には未だ時間を要すと予想しますが、液化天然ガス輸送船事業においては、中長期契約船の安定稼働を見込みます。

近海・内航事業は定期船輸送の代替新造船の竣工による燃費効率向上や新造フェリーの就航に伴う輸送能力の増強等による収支改善に努めます。

海洋資源開発事業においては、オフショア支援船の安定稼働、また4月より稼働開始したドリルシップ（掘削船）による収益への貢献を見込みます。重量物船事業は、市況が緩やかな回復基調にある中、大型プロジェクト貨物輸送に加え、オフショア関連貨物輸送需要への対応による収支改善を見込みます。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	765,382,298	939,382,298	東京、名古屋、福岡 各証 券取引所 (東京、名古屋は市場第 一部に上場)	単元株式数 は1,000株で ある
計	765,382,298	939,382,298		

(注)1 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれていません。

- 2 平成24年7月18日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式数が174,000,000株増加しています。
3 大阪証券取引所については、平成24年4月2日に上場廃止の申請を行い、同年6月18日に上場廃止となっています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		765,382		65,031		49,876

(注)平成24年7月18日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が174,000千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,426百万円増加しています。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末(平成24年6月30日)の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,693,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 760,300,000	760,300	
単元未満株式	普通株式 1,398,298		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	765,382,298		
総株主の議決権		760,300	

(注)1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,345,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式62株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,345,000	-	1,345,000	0.17
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5番 1号	22,000	-	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区万代五丁目11番 30号	983,000	-	983,000	0.12
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託リン コーコーポレーション 口再信託受託者資産管 理サービス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海一丁目8番 12号 晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワーZ 棟	1,343,000	-	1,343,000	0.17
計		3,693,000	-	3,693,000	0.48

(注)当第1四半期会計期間末(平成24年6月30日)の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,342,962株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.17%)となっています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	244,210	273,598
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	236,932	253,001
売上総利益	7,277	20,597
販売費及び一般管理費	17,171	16,525
営業利益又は営業損失()	9,893	4,071
営業外収益		
受取利息	232	269
受取配当金	659	1,411
持分法による投資利益	125	363
為替差益	1,408	3,331
その他営業外収益	773	408
営業外収益合計	3,198	5,785
営業外費用		
支払利息	2,067	2,284
その他営業外費用	43	389
営業外費用合計	2,111	2,674
経常利益又は経常損失()	8,806	7,182
特別利益		
固定資産売却益	2,364	3,739
その他特別利益	1	524
特別利益合計	2,365	4,263
特別損失		
投資有価証券評価損	904	15,885
その他特別損失	69	311
特別損失合計	973	16,196
税金等調整前四半期純損失()	7,413	4,750
法人税、住民税及び事業税	1,289	1,896
法人税等調整額	5,359	6,613
法人税等合計	4,070	4,717
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,343	33
少数株主利益	383	641
四半期純損失()	3,727	674

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	3,343	33
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,748	7,320
繰延ヘッジ損益	499	3,672
為替換算調整勘定	774	6,081
持分法適用会社に対する持分相当額	1,367	321
その他の包括利益合計	1,841	10,051
四半期包括利益	5,185	10,018
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,293	8,755
少数株主に係る四半期包括利益	1,107	1,263

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,698	95,959
受取手形及び営業未収金	77,894	89,592
短期貸付金	7,022	1,174
有価証券	1	1
原材料及び貯蔵品	38,303	42,056
繰延及び前払費用	36,758	40,421
その他流動資産	24,732	17,871
貸倒引当金	666	745
流動資産合計	280,744	286,331
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	473,552	509,764
建物及び構築物（純額）	24,262	24,111
機械装置及び運搬具（純額）	6,467	7,093
土地	29,825	29,905
建設仮勘定	78,797	58,674
その他有形固定資産（純額）	5,545	5,359
有形固定資産合計	618,449	634,909
無形固定資産		
のれん	4,473	3,795
その他無形固定資産	5,479	5,384
無形固定資産合計	9,952	9,180
投資その他の資産		
投資有価証券	75,214	71,750
長期貸付金	15,066	14,779
繰延税金資産	51,869	57,692
その他長期資産	15,843	16,245
貸倒引当金	491	723
投資その他の資産合計	157,501	159,743
固定資産合計	785,904	803,833
資産合計	1,066,648	1,090,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	75,275	80,418
短期借入金	72,049	73,454
未払法人税等	2,661	2,032
引当金	1,731	1,565
その他流動負債	72,610	81,117
流動負債合計	224,328	238,587
固定負債		
社債	74,573	49,077
長期借入金	406,162	426,912
再評価に係る繰延税金負債	2,590	2,590
特別修繕引当金	17,555	17,494
その他の引当金	9,478	8,960
その他固定負債	72,025	76,595
固定負債合計	582,385	581,631
負債合計	806,714	820,219
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,031	65,031
資本剰余金	49,892	49,892
利益剰余金	212,850	212,173
自己株式	904	902
株主資本合計	326,870	326,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,036	1,267
繰延ヘッジ損益	41,596	45,136
土地再評価差額金	2,297	2,349
為替換算調整勘定	38,962	33,296
その他の包括利益累計額合計	84,297	74,816
少数株主持分	17,361	18,566
純資産合計	259,934	269,945
負債純資産合計	1,066,648	1,090,164

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	7,413	4,750
減価償却費	11,864	12,112
退職給付引当金の増減額(は減少)	164	76
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	378	390
特別修繕引当金の増減額(は減少)	273	131
受取利息及び受取配当金	891	1,681
支払利息	2,067	2,284
為替差損益(は益)	25	4,928
投資有価証券評価損益(は益)	904	15,885
有形固定資産売却損益(は益)	2,352	3,738
売上債権の増減額(は増加)	2,348	9,891
仕入債務の増減額(は減少)	4,497	2,154
たな卸資産の増減額(は増加)	1,056	3,503
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,297	47
その他の流動負債の増減額(は減少)	885	182
その他	1,331	569
小計	3,580	4,144
利息及び配当金の受取額	856	1,675
利息の支払額	1,852	2,429
法人税等の支払額	2,681	2,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	96	729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	389	1,144
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	161	4,347
有形固定資産の取得による支出	84,851	38,467
有形固定資産の売却による収入	64,891	24,982
無形固定資産の取得による支出	178	163
長期貸付けによる支出	1,105	47
長期貸付金の回収による収入	159	5,374
子会社株式の取得による支出	12,414	-
その他	178	2,379
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,547	2,740

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	738	125
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	-	15,000
長期借入れによる収入	46,728	31,863
長期借入金返済等に係る支出	18,663	18,519
配当金の支払額	4,204	1
少数株主への配当金の支払額	120	90
少数株主からの払込みによる収入	268	-
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,266	1,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,722	4,167
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,099	535
現金及び現金同等物の期首残高	94,429	92,756
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	695	0
現金及び現金同等物の四半期末残高	83,026	93,291

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社2社を連結範囲に含めました。

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微です。

【会計上の見積りの変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(耐用年数の変更) 当第1四半期連結会計期間において平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定したことを受け、船隊整備計画検討の一環として、船舶使用実績、新たに入手した整備報告及び船腹需給見通しを基に、船舶使用方針を見直しました。その結果、コンテナ船、自動車船及び油槽船について、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、コンテナ船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油槽船については耐用年数を従来の13年から20年に変更しました。 また、ドライバルク船については、国際海事機関が基準化したバラストタンク新塗装基準適用の船舶が当第1四半期連結会計期間において初めて修繕ドック入りしたことにより、防食性能の向上を裏付ける情報が入手可能となりました。その結果、従来の耐用年数よりも長期間の使用が見込めることが判明したため、当該新塗装基準適用の船舶を対象として耐用年数を従来の15年から20年に変更しました。 これにより、従来の方法に比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益が1,315百万円それぞれ増加し、税金等調整前四半期純損失が同額減少する結果となりました。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,036百万円	6,041百万円	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.3 LTD.	1,449	1,378	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.2 LTD.	1,430	1,358	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No.1 LTD.	1,418	1,345	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,286	1,194	船舶設備資金借入金等
飛島コンテナ埠頭株	1,082	1,071	設備資金借入金
株)ワールド流通センター	1,027	981	倉庫建設資金借入金
その他23件(前連結会計年度24件)	5,010	4,808	船舶設備資金借入金ほか
合計	18,741	18,180	

(2) 保証予約

被保証者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)	被保証予約の内容
Chariot Finance Limited	602百万円	913百万円	スワップ契約に係る保証予約
シグナスインシュランスサービス株	375	375	保険業法に基づく保証予約
合計	978	1,288	

上記保証予約については、当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。

(3) 連帯債務

連帯債務者	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成24年6月30日)	連帯債務の内容
日本郵船株	1,193百万円	691百万円	共有船舶相互連帯債務
株)商船三井	978	567	共有船舶相互連帯債務
その他3件(前連結会計年度3件)	267	217	設備資金借入金ほか
合計	2,439	1,476	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	76,942百万円	95,959百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,914	2,667
有価証券	10,999	-
現金及び現金同等物	83,026	93,291

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

平成23年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 4,202百万円

1株当たり配当額 5.5円

基準日 平成23年3月31日

効力発生日 平成23年6月27日

配当の原資 利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

「当第1四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通りであります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	133,255	124,990	5,188	10,164	273,598	-	273,598
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	1,374	633	-	9,333	11,341	11,341	-
計	134,629	125,623	5,188	19,498	284,940	11,341	273,598
セグメント利益又は損失 ()	590	6,025	474	1,196	8,287	1,104	7,182

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理等の事業を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,104百万円には、セグメント間取引消去 116百万円と各報告

セグメントに配分していない全社費用 988百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

従来、報告セグメントを「コンテナ船」、「不定期専用船」の区分としていましたが、当第1四半期連結会計期間より、平成24年度を初年度とする中期経営計画を策定したことを受け、「その他」に含めていた物流事業を「コンテナ船」に含め、「不定期専用船」に含めていたエネルギー関連開発事業、オフショア支援船事業及び重量物船事業を「海洋資源開発及び重量物船」として新たに報告セグメントとし、「コンテナ船」、「不定期専用船」、「海洋資源開発及び重量物船」の3区分に変更しています。

なお、当該変更を反映した前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、以下の通りです。

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	コンテナ船	不定期専用船	海洋資源開発 及び重量物船	その他(注) 1	合計	調整額(注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高							
外部顧客への売上高	122,576	105,344	4,779	11,509	244,210	-	244,210
セグメント間の内部売上 高 又は振替高	2,284	499	-	7,387	10,171	10,171	-
計	124,860	105,843	4,779	18,897	254,381	10,171	244,210
セグメント利益又は損失 ()	7,183	1,005	979	1,280	7,887	918	8,806

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、船舶管理、旅行代理店及び不動産賃貸・管理等の事業を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 918百万円には、セグメント間取引消去 49百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 868百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っています。

(耐用年数の変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において、コンテナ船及び自動車船については耐用年数を従来の15年から20年に、油槽船については耐用年数を従来の13年から20年に、ドライバルク船についてはバラストタンク新塗装基準適用の船舶を対象として耐用年数を15年から20年に変更したため、報告セグメントの対象船舶の耐用年数を同様に変更しています。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「コンテナ船」のセグメント利益が141百万円増加し、「不定期専用船」のセグメント利益が1,173百万円増加しています。

(減価償却方法の変更)

会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	4円88銭	0円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)()	3,727	674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円) ()	3,727	674
普通株式の期中平均株式数(千株)	763,788	763,782
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった洗剤株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

新株式発行及び株式売出し

当社は、平成24年7月2日に開催した取締役会の決議に基づき、設備投資資金に充当することを目的として新株式発行及び株式売出しを実施しました。新株式発行及び株式売出しの概要は以下のとおりです。

1. 公募による新株式発行

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 174,000,000株
(2) 発行価格	1株につき 125円
(3) 発行価格の総額	21,750,000,000円
(4) 払込金額	1株につき 119.84円
(5) 払込金額の総額	20,852,160,000円
(6) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 10,426,080,000円 増加する資本準備金の額 10,426,080,000円
(7) 募集方法	一般募集
(8) 払込期日	平成24年7月18日(水)

(注)引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格で募集を行います。

2. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)

(1) 売出株式の種類及び数	当社普通株式 26,000,000株
(2) 売出人	みずほ証券株式会社
(3) 売出価格	1株につき 125円
(4) 売出価格の総額	3,250,000,000円
(5) 受渡期日	平成24年7月19日(木)

資金の借入

当社は、平成24年7月2日に開催した取締役会の決議に基づき、平成24年7月20日に、当社の船舶建造及び船舶買取資金の一部及び有利子負債の返済に充当することを目的として劣後特約付ローンを実行しました。劣後特約付ローンの概要は以下のとおりです。

本劣後ローンの概要

- (1) 借入額 300億円
- (2) 契約締結日 平成24年7月2日
- (3) 実行日 平成24年7月20日
- (4) 満期日 平成84年9月20日

ただし、当社はその選択により、平成29年9月20日以降の各利払日において、本劣後ローンの元本の全部を期限前弁済することができる。また、(i)本劣後ローンの利息について実行日以降に当社にとって著しく不利益な税務上の取扱いがなされ当社の合理的な努力によってもこれを回避できない場合、又は(ii)すべての格付機関より本劣後ローンについて実行時点の資本性よりも低いものとして取り扱う旨の決定が公表若しくは通知された場合、当社はその選択により、本劣後ローンの元本の全部を期限前弁済することができる。また、当社は、すべての貸付人及びエージェントとの合意により、本劣後ローンの元本の全部又は一部(ただし、一部の場合は1億円以上1億円単位とする。)を期限前弁済することができる。

(5) 借換制限条項

当社は、期限前弁済日以前6か月間に、普通株式又は本劣後ローンの実行日における資本性と同等以上の資本性を有するものとすべての格付機関から承認を得た証券又は債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図している。

(6) 適用利率

- 平成24年7月20日から平成24年9月19日まで
2か月ユーロ円LIBOR + 5.9%
- 平成24年9月20日から平成29年9月19日まで
ユーロ円LIBOR + 5.9%
- 平成29年9月20日以降
ユーロ円LIBOR + 6.9%

(7) 利払日

平成24年9月20日を初回とし、以後6か月毎の応当日及び満期日(ただし、利払日が営業日でない場合はその翌営業日を利払日とするが、翌営業日が翌月に繰り越すときには、その直前の営業日を利払日とする。)

(8) 利息に関する制限

利息の任意停止

当社は、下記(i)に記載する事由の発生により強制支払いの対象となる本劣後ローンの利息の支払いを除き、その裁量により、本劣後ローンの利息の支払いの全部又は一部を繰り延べることができる(繰り延べられた各利息の各未払金額を「任意停止金額」という。以下同じ。)

強制支払事由発生時の利息の任意停止金額の支払いについての努力

当社が、(i)当社の株式につき、配当、買入れ若しくは取得(ただし、法令に基づき買取義務が生じる場合等一定の場合を除く。)を行った場合、又は(ii)同順位劣後債務(当社の債務であって、本劣後ローンの劣後条項と実質的に類似する条件等が付され、その利息に係る権利及び償還又は返済条件が、本劣後ローンに係る契約と実質的に同等のもの又は当社の財務状態及び業績に応じて決定されるものをいう。以下同じ。)につき利息の支払い(その支払いが繰り延べられている利息の支払いを含む。)を行った場合、当社は、本劣後ローンに係る契約に従い、各場合に応じて、任意未払残高(その時点で残存するすべての任意停止金額及びその追加利息をいう。)の全部又は一部を支払うため、営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行う。

(9) 期限の利益喪失事由

貸付人及びエージェントは、本劣後ローンに関する当社の債務については、期限の利益を喪失させることはできない。

(10) 劣後特約

当社に対して清算手続の開始、破産手続開始の決定、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定等がされた場合、本劣後ローンの貸付人は、本劣後ローン及び同順位劣後債務を除く一切の債務が全額支払われた後に、本劣後ローンの元利金について、本劣後ローンに係る契約に従って弁済を受けることができる。

(11) 格付機関による本劣後ローンの資本性評価

クラス3（資本性 50%）（株式会社格付投資情報センター）

中 （資本性 50%）（株式会社日本格付研究所）

(12) 本劣後ローンへの参画投資家（貸付人）

株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社日本政策投資銀行、みずほ信託銀行株式会社、三井住友信託銀行株式会社、東京センチュリーリース株式会社

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

川崎汽船株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 要

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。